

川崎町立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

1 計画策定の趣旨

本計画は、文部科学省の「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針(令和7年改正)」を踏まえ、川崎町立学校に勤務する教育職員の業務量を適切に管理し、心身の健康及び福祉の確保を図るため、教育委員会が主体となって実施する取組を体系的に示すものである。教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させることで、教育の質の向上を図り、子供たちにより良い教育環境を提供することを目的とする。

2 本町の現状

川崎町ではこれまで教職員の勤務時間の適正管理に取り組んできたが、依然として時間外在校等時間が多い状況が見られる。

特に中学校では部活動指導や生徒指導対応などにより長時間勤務の割合が高く、業務構造の見直しが課題となっている。

【令和6年度 時間外在校等時間】

区分	平均	45時間超	80時間超
小学校	約38時間	22%	3%
中学校	約52時間	48%	10%

3 基本方針

次の4つの基本方針により、学校における働き方改革を推進する。

- ① 教職員が心身ともに健康で働ける環境整備
- ② 学校業務の精選と効率化による時間外勤務の縮減
- ③ 業務量の適切な把握・管理
- ④ 教育委員会・校長・教職員の役割分担による組織的改革

4 主な目標

(1) 時間外在校等時間

- ・ 上限時間
月45時間・年360時間以内
- ・ 縮減目標
令和11年度までに月平均30時間程度

(2) ワーク・ライフ・バランス

項目	目標
年次有給休暇平均取得	年10日以上
有給休暇5日未満職員	ゼロ
高ストレス者割合	20%削減
仕事満足度	70%以上
やりがいを感じる割合	80%以上

5 計画期間

令和8年度～令和11年度(4年間)
必要に応じて期間中でも見直しを行う。

6 主な取組

(1) 業務量管理

- ・ IC カード等による勤務時間の客観的把握
- ・ 45 時間超職員への校長面談
- ・ 80 時間超職員への産業医面接
- ・ 持ち帰り業務の原則禁止

(2) 学校業務の見直し（3分類）

文部科学省が示す「学校業務 19 項目」を基に整理。

① 学校以外が担うべき業務

例

- ・ 通学路見守りの地域移行
- ・ 保護者の過剰要求への組織対応
- ・ 顧問弁護士への相談体制

② 教師以外が参画すべき業務

例

- ・ 調査回答の共同処理
- ・ 休み時間の見守り支援
- ・ 清掃業務の専門業者委託
- ・ 部活動指導の外部人材活用

③ 教師の業務だが負担軽減が必要な業務

例

- ・ 給食指導の役割分担
- ・ 支援が必要な児童生徒対応のチーム化
- ・ 校務 DX（生成 AI・校務支援システム）

7 健康確保措置

- ① 長時間勤務者への面接指導
- ② ストレスチェックの実施
- ③ 定期健康診断
- ④ 学校閉庁日の設定
- ⑤ 職場環境改善アンケート

8 教育委員会の役割

教育委員会が中心となり、勤務実態の把握・学校への助言支援・業務改善の推進・計画の進捗管理を行い、学校の働き方改革を主導する。

9 評価と公表

- ・ 年度ごとに実施状況の評価
- ・ 総合教育会議へ報告
- ・ 町ホームページで公表